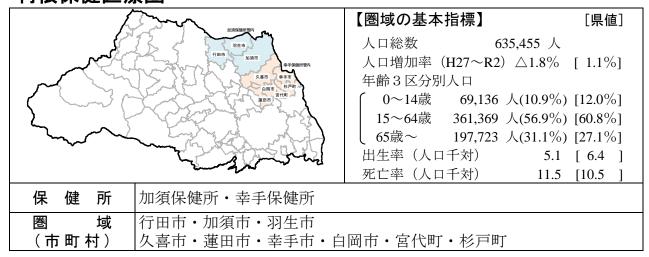
利根保健医療圏



取組名 糖尿病医療

【現状と課題】

本圏域内の糖尿病の標準化死亡比(2017年~2021年の平均値)をみると、幸手保健所管内は83.8(男性:81.2、女性:86.9)といずれも県平均よりも良好でした。しかし、一方で加須保健所管内では103.5(男性:103.0、女性:104.2)であり、いずれも県平均よりもやや高い状況です。

糖尿病は、脳血管疾患や虚血性心疾患の基礎となる慢性疾患であり、悪化させると多種多様な合併症を発症します。また、糖尿病は自覚症状がほとんどない病気のため、健康診査等により肥満や高血糖など危険因子の早期発見が大切です。軽度の段階のうちに医療機関を受診し、治療を始めることが重要です。

糖尿病の治療は、食事療法、運動療法のほか、必要時には薬物療法による血糖値の管理、 血圧及び脂質、そして体重などの管理を継続的に行うことになります。しかし、糖尿病を治療せず放置すると腎症や神経障害網膜症などの合併症が進行します。

そこで、合併症の予防や早い段階で悪化を防止するため、患者が身近に受診できるかかりつけ医と糖尿病専門医等との医療連携を基盤とした圏域内の糖尿病診療体制の構築が課題となります。

新規人工透析導入患者の約4割を占める糖尿病性腎症の重症化を予防するため、医療機関への受診勧奨や、生活習慣の改善を目的とした保健指導を実施する必要があります。

また、糖尿病患者の保健指導は、適切な食習慣や適度な運動習慣といった生活習慣の改善が基礎となることから、専門職による保健指導プログラムへの参加が重要です。さらに、市販サプリメントなどに安易に頼ることのないようにする知識の普及も必要です。

◇特定健康診査受診率の年次推移

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
埼 玉 県	38.9%	39.6%	40.3%	40.7%	34.9%	38. 2%
利根保健医療圏	37.8%	38.6%	41.6%	42.2%	35.4%	39. 2%

厚生労働省「特定健診・特定保健指導保険者別実施状況(法定報告)」

【施策の方向(目標)】

- ・ 特定健診・保健指導を効率的効果的に実施し、生活習慣の改善を図り、糖尿病予防に努めます。
- 糖尿病性腎症重症化予防対策事業を推進します。
- 早期診断された患者の合併症予防のために、医療機関において専門職による保健指導が 受けられる機会を増やします。
- ・ 保健指導を担う専門職(非正規職員も含む)のスキルアップ化を図るため、県及び専門 機関主催の研修会を通じ、地域保健・職域保健関係者の連携体制を推進します。

【主な取組及び内容】

■ 特定健診・保健指導の効果的な実施

特定健診受診率を向上させ、ハイリスク者に対する保健指導を充実します。 糖尿病重症化予防プログラムを活用したハイリスク者の合併症予防に取り組みます。 〈実施主体:医療保険者、市町、医療機関、医師会、栄養士会〉

■ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施

医療機関と市町が連携し、レセプトと特定健康診査のデータを分析して、重症化リスクの高い者を抽出し、糖尿病治療の未受診者と中断者に対する受診勧奨を行います。

人工透析への移行を防止するため、通院中のハイリスク者には、生活習慣改善のための 保健指導プログラムを実施します。

〈実施主体:医療保険者、市町、医療機関、医師会、薬剤師会、栄養士会〉

■ 専門職による糖尿病患者への保健指導の充実

糖尿病患者に対し、合併症予防のため、医療機関において専門職による保健指導を充実します。

また、行政等の栄養相談や医療機関の糖尿病教室、薬局での個別相談などを通して患者教育の充実を図ります。

〈実施主体:医療機関、医師会、薬剤師会、栄養士会、市町〉

■ 保健指導を担う専門職のスキルアップと連携体制の推進

保健指導を担う専門職(非正規職員も含む)のスキルアップを図るため、県及び専門機関主催の研修会を通じ、地域保健・職域保健関係者の連携体制を推進します。

〈実施主体:医療保険者、医療機関、医師会、歯科医師会、市町、保健所〉